

ポリカーボネイト製ボトル容器管理基準

一般社団法人 日本ボトルウォーター協会

1. ボトル保管について

製造工場倉庫や配送倉庫、使用場所などすべての保管場所での製品ボトル及びリターナブル使用空ボトルは、直射日光の当たらない冷暗所で常温保管すること。

2. 配送車、輸送車の車内温度管理について

配送車、輸送車はまどのないタイプ（又は紫外線対策タイプ）の車両を使用して、直射日光の当たらない対策が必要である。車内温度はできるだけ常温で管理して、製品ボトル及びリターナブル使用空ボトルを24時間以上積み置きにしないこと。

3. 賞味期限設定について

ボトル材料の溶質結果から考えると6ヶ月以内の設定が好ましい。
特に夏季などの気温25℃以上の時期がまたがる期間は注意が必要である。

4. 工場でのボトル充填の洗浄について

洗浄剤や洗浄液は、強アルカリ及び強酸性水は使用不可で、温水洗浄を行う場合は60℃以下での洗浄を行うのが好ましい。

5. 工場でのボトル充填について

常温での充填が好ましい。

- * 「4」や「5」については、ボトル材料の溶出を抑えるためのみの条件設定で工場でのリターナブルボトルの洗浄に使用する洗浄剤や殺菌方法及び充填方法など、洗浄性など他の安全面確保を考えた総合的判断が必要である。

平成20年12月12日制定

一般社団法人 日本ボトルウォーター協会 プラント委員会